



甲斐市
都市計画
マスター
プラン

(令和3年度改定)

概要版

都市計画マスタープラン策定の目的

本計画は、「第2次甲斐市総合計画」、「都市計画区域マスタープラン（甲府盆地7都市計画）」等の上位関連計画に即した、都市計画法第18条の2に基づいて定める、本市の都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

将来の本市のまちづくりを担う、市民、企業、行政が一体となった「都市の暮らしを高めるための市民共有の指針」として策定します。

都市計画マスタープランの基本的な考え方と見直しの視点

平成16年の甲斐市誕生に伴い、平成21年に「甲斐市都市計画マスタープラン」を策定してから10年以上が経過し、その間には、人口減少・少子高齢社会への対応や、激甚化する大規模な災害などへの対応とともに、「グリーン（環境）」や「デジタル」分野といったポストコロナを見据えた新たな行政課題への対応が求められる中で、市の新たなまちづくりの方向性を位置づける「第2次甲斐市総合計画」などの上位関連計画が策定されました。

このような背景を踏まえ、SDGsの理念を採り入れ、本市の持続可能な都市の形成に向けた、将来のまちづくり・都市計画の指針となる「甲斐市都市計画マスタープラン」を改定します。

【計画見直しの必要性】

都市計画・まちづくりに関わる上位関連計画の策定・見直しを受け、計画との整合を図るための見直し

平成21年以降の都市計画・まちづくり（法・制度の制定・改定）の方向性の変化へ対応する都市計画の新たな指針を示すための見直し

社会経済情勢の変化などを踏まえ、市の将来像や都市計画・まちづくりに関わる考え方の見直し

【計画見直しの視点】

- 本市の実情を踏まえた集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の形成の方向性を示します。
- 公共公益施設の長寿命化や官民協働による維持管理・運営の考え方を踏まえ、計画を見直します。

- 各種計画が定める方向性や施策等との整合を図ります。
- 都市計画の視点から、各計画の方向性や各分野が抱える都市づくりの課題等を踏まえて、新たな都市づくりの将来像を検討します。
- 次期総合計画の策定に向けて、都市計画分野（都市機能の誘導、緑、景観、道路整備など）の方向性を示します。

- 人口問題、環境問題などのまちづくりの諸課題への対応の考え方を踏まえ、計画を見直します。
- 東日本大震災や、頻発する大規模な災害の経験・教訓を踏まえた防災対応の考え方を踏まえ、計画を見直します。

都市計画マスタープランの目標年次

本計画は、「甲斐市総合計画」、「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」におけるまちづくりの方針を速やかに反映させるため、計画目標年次の整合性を考慮し、令和12年度を計画目標年次として設定します。

都市の課題

市全域に対する課題

【社会経済情勢における課題】

- 人口減少・少子高齢社会への対応
- 中心市街地の活性化とコンパクトなまちづくりへの転換
- 環境問題の顕在化と脱炭素型まちづくりへの転換
- 安心安全、防災意識の高まり
- 緑の保全・景観に対する意識・価値観の変化
- SDGs「持続可能な開発目標」への取組
- デジタルトランスフォーメーション（DX）
- 広域交通網の拡充
- ポストコロナ時代の展望

【土地利用に関する課題】

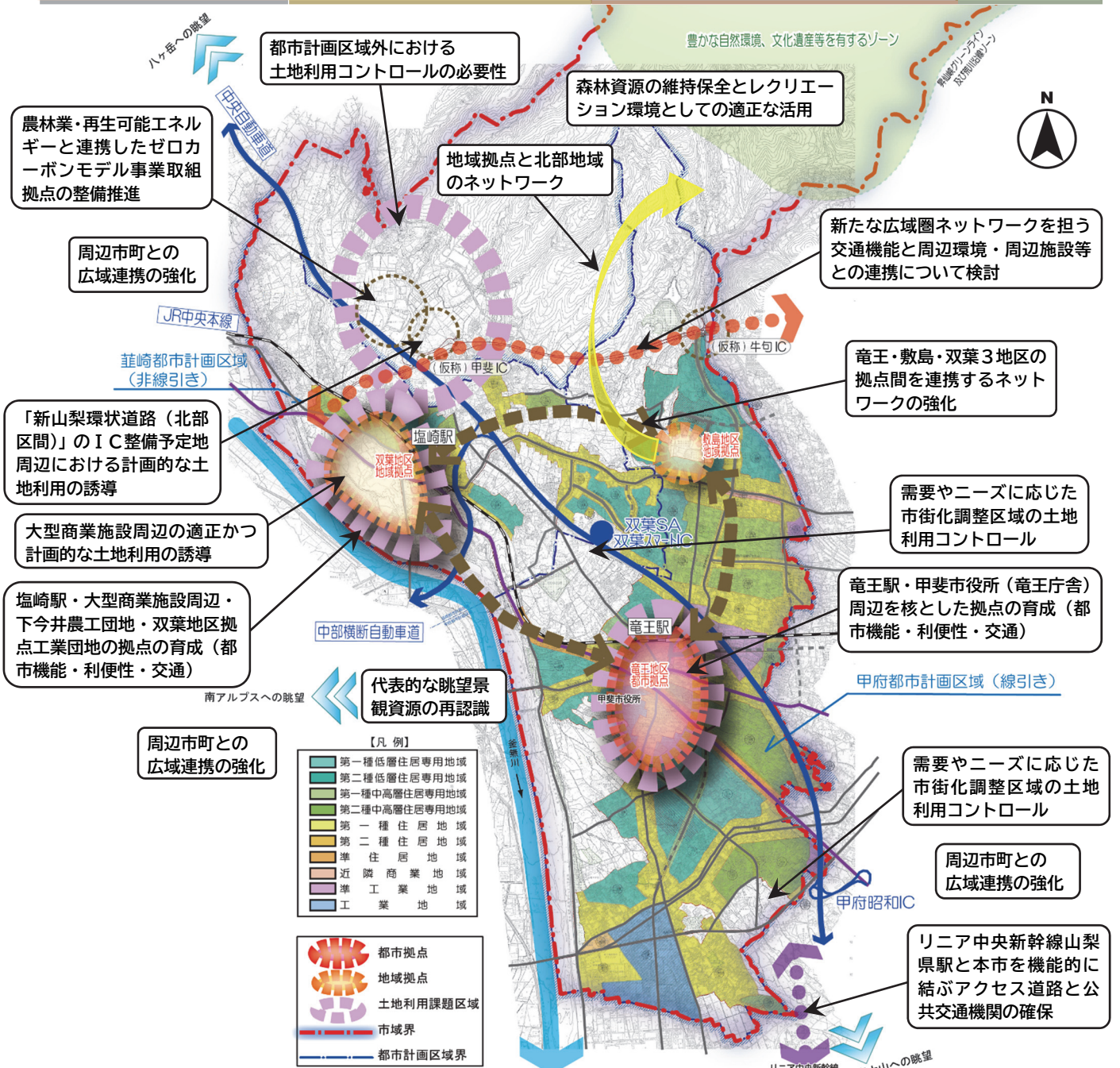
- 異なる2つの都市計画区域の格差のない適正運用
- 需要やニーズを踏まえた良好な住宅地の供給と移住・定住促進
- 利便性とアクセシビリティに配慮した各拠点の形成と拠点内への都市機能の集約化
- 広域圏ネットワーク強化やインターチェンジ設置によるコンパクトへの対応と周辺土地利用の適正なコントロール
- 空き家・空き店舗、耕作放棄地などの解消と有効利用の促進
- 用途地域外や都市計画区域外の市街化に対するコントロール

【都市施設整備等に関する課題】

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を形成する地域・拠点間の連携強化
- 市民生活の広域化に対応した隣接都市との連携強化
- 都市計画道路の整備促進と長期未整備道路の見直し検討
- 鉄道、バスなどの公共交通機関の利便性向上
- 安全な歩行空間の整備
- 居住者ニーズに応じた生活環境改善に資する生活道路の整備・改善、下水道の整備と適正な維持管理
- 公共公益施設の老朽化に対する改修・建替え検討（規模・配置の適正化）
- 身近な公園・緑の創出、グリーンインフラの再認識と保全
- 防災・減災対策の強化、周知の重要性

【自然環境及び都市資産等の保全活用に関する課題】

- 都市資産の保全・活用
- 豊かな自然環境の保全・活用
- 本市の特長を活かした良好な景観形成



都市づくりの目標

<p>本市の都市づくりの 基本理念</p>	<p>○人口減少・少子高齢社会が進む成熟型社会において、「二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指した、環境にやさしい都市づくりに取り組みます。</p> <p>○自然環境などの豊かな地域資源とともに暮らし、誰もが快適な生活を送ることのできる空間を次世代に引き継いでいく、サステナブル（持続可能）な都市づくりに取り組みます。</p>								
<p>都市づくりのテーマ</p>	<p>人がつくり 人がつどう 活気あふれる サステナブルな生活快適都市・甲斐</p>								
<p>都市づくりの目標</p>	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>日常生活の中で豊かな自然環境が感じられるまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>相互に助け合い、賑わいと活力のあるまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>誰もが住み良さと安らぎを感じるまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>未来へ引き継ぐまちづくり</td> </tr> </table>	1	日常生活の中で豊かな自然環境が感じられるまちづくり	2	相互に助け合い、賑わいと活力のあるまちづくり	3	誰もが住み良さと安らぎを感じるまちづくり	4	未来へ引き継ぐまちづくり
1	日常生活の中で豊かな自然環境が感じられるまちづくり								
2	相互に助け合い、賑わいと活力のあるまちづくり								
3	誰もが住み良さと安らぎを感じるまちづくり								
4	未来へ引き継ぐまちづくり								

【「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組】

SDGsの目標達成のために都市と産業の構造変化への対応と働き方の最適化、都市のデジタル技術の活用をどう調和させるか、本マスタープランと関連する各種施策とも連携していくことが求められます。

■都市づくりの方向性（将来都市構造）

【都市構造（拠点構成）】

【基本的な考え方】

- 市民の生活や産業活動、都市機能の集積するエリアを位置づけ
- 「都市拠点」、「地域拠点」、「準地域拠点」を配置
- 都市機能を複合的に配置・集積させ、各拠点を連携
- 「都市拠点」、「地域拠点」は、「都市計画区域マスタープラン」の上位拠点への位置付けを目指す
- 大型商業施設の立地や業務系施設の集積する「産業拠点」を配置
- 木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」を中心とし、環境に配慮した新たなまちづくりを展開する「ゼロカーボンモデル事業取組拠点」を配置
- 住宅地や北部地域の既存集落地などを中心に「コミュニティ拠点」を配置



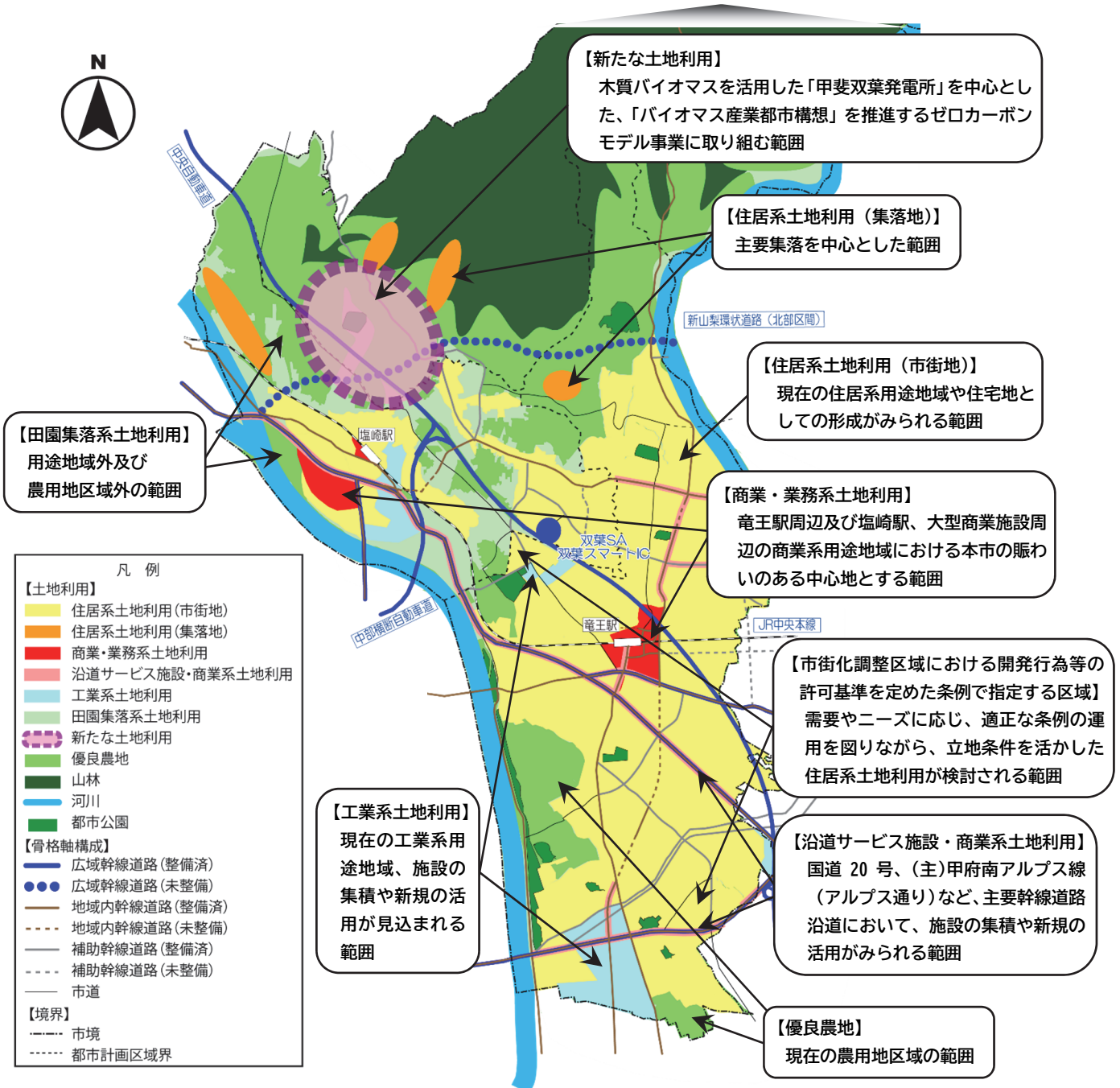
全体構想

■土地利用の基本的な考え方

土地利用	関連するSDGs
○「ゼロカーボンシティ」に向けた取組と持続可能な都市づくりを目指したバランスの取れた土地利用の推進	2 気候変動に 適応する 6 安全な水とトイレ を世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
○将来的な人口減少社会に対応した各拠点等への都市機能の集約化と住宅地を適正に誘導するコンパクトな市街地づくりを推進	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と資源革新の 振興をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを
○宅地の将来需要や「新山梨環状道路（北部区間）」のIC整備などを踏まえ、将来的な都市計画区域の拡大、無秩序な開発を抑制する都市計画制度の検討	12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさも 守ろう
○商工業等の維持・増進やさらなる集積に向けた適正な土地利用を誘導	
○「空き家バンク」等の制度の確立と情報発信の強化、利活用・維持管理に関する市民のアイデアや民間・NPOのノウハウの活用法などの検討	

【土地利用の構想図】

市北部(都市計画区域外)



■都市施設等の基本的な考え方

道路

- 都市の骨格となる広域ネットワーク軸、広域連携軸を形成する幹線道路の整備
- 都市計画道路の整備、各地域の状況や将来交通需要に対応した計画の見直し
- 「新山梨環状道路（北部区間）」の整備に伴う、IC予定地への市内道路網の整備、リニア中央新幹線山梨県駅の開業に伴うアクセス道路の強化
- 予防保全型の維持管理への転換などによる長寿命化
- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく適正な維持管理及び計画的な整備・更新
- 効果的かつ効率的な整備や維持管理を行うための「道路整備台帳」の更新
- 誰もが安心して生活できる、歩道整備、段差解消、歩行空間の形成、バリアフリー化の推進、幹線道路における無電柱化の検討
- 道路ネットワークの再構築のため「(仮称)第2期甲斐市道路整備計画」を策定



公共交通

- コンパクト・プラス・ネットワークを目指したバス路線等の公共交通手段の確保
- 利用しやすい移動手段の確保に向けた適正な交通手段の検討と公共交通の利便性向上



公園・緑地

- 人々の憩い・交流・レクリエーションや生態系の維持・形成、災害・防災面も考慮した既存施設の機能の充実
- 公園・緑地と周辺に広がる豊かな山々や河川といった自然環境との連続性への配慮



下水道

- 衛生的な生活環境の形成や河川・水路の水質浄化、環境にやさしい都市づくりに向けた下水道事業の推進
- 計画的な施設の維持管理による長寿命化の推進



防災

- 避難地並びに地域住民を避難地まで円滑に誘導できる緊急輸送道路・避難路など、災害時に必要な施設や道路の安全性の確保及びネットワーク体制の確立
- 災害種別に避難地や避難ルート、警報等の情報の周知など、防災に対する市民への啓発活動の推進
- 各避難所へのアクセス道路の検討、都市公園・市立公園の防災機能の強化などによる、災害に強いまちづくり
- 「都市計画法」、「都市再生特別措置法」等の法令に基づいた安心安全なまちづくり



■自然環境及び歴史・文化資産の基本的な考え方

自然環境・景観

- 山々や河川、田園、集落などといった本市の様々な魅力あふれる景観の維持
- 各拠点や地区の特徴、土地利用の特性に見合った景観づくり
- 「甲斐市景観条例」、「甲斐市景観計画」に基づく官民協働による景観づくり
- 各地域の特性や自然、農地、水辺、歴史文化及び市街地などのそれぞれの特徴や魅力を磨き、活かした景観づくり



歴史・文化資産

- 本市固有の歴史・文化資産を後世に引継いでいくことを基本とした、歴史・文化資産に対する市内外の人の保全意識の高揚
- 歴史・文化資産の観光面での有効活用



ゾーン別構想

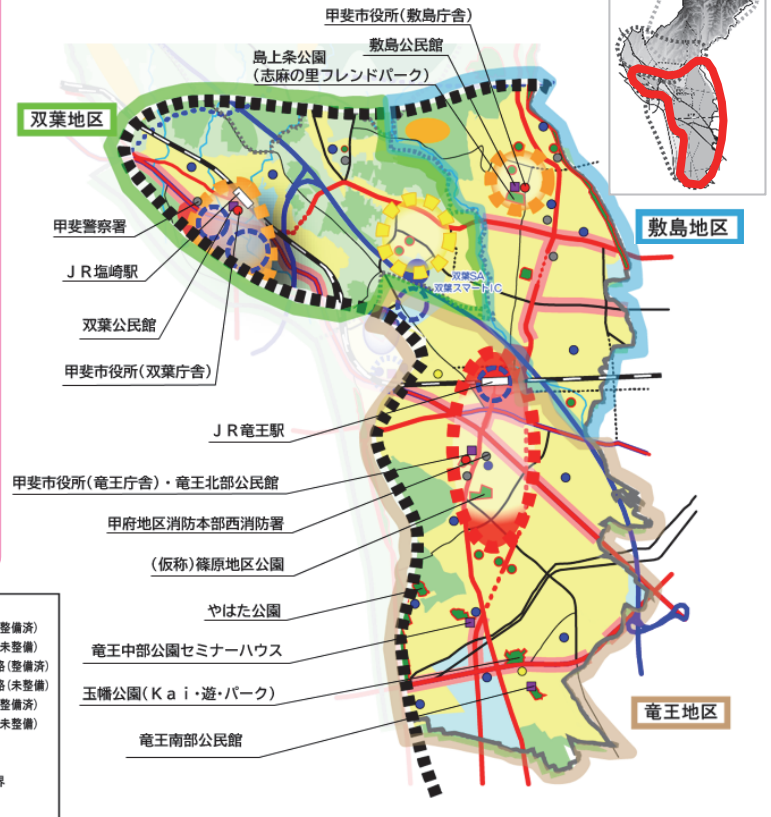
市街地ゾーン

みんなで創り 築く 快適なまち

◆市街地ゾーンの目標

- 『ゼロカーボン』を目指したまちづくりの形成
- 脱炭素型まちづくり『コンパクト・プラス・ネットワーク』の形成
- 誰もが安心・安全に生活できる空間の形成
- 道路交通網と歩行空間の形成
- 誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成
- 人々の憩いや触れ合いがあふれる交流の場の形成
- 地域の活力を支える産業空間の形成
- 様々な交流や賑わいのある空間の形成
- 誰もが潤いや安らぎを感じ、誇りを持てる良好な景観の形成

【市街地ゾーンにおけるまちづくり構想図】



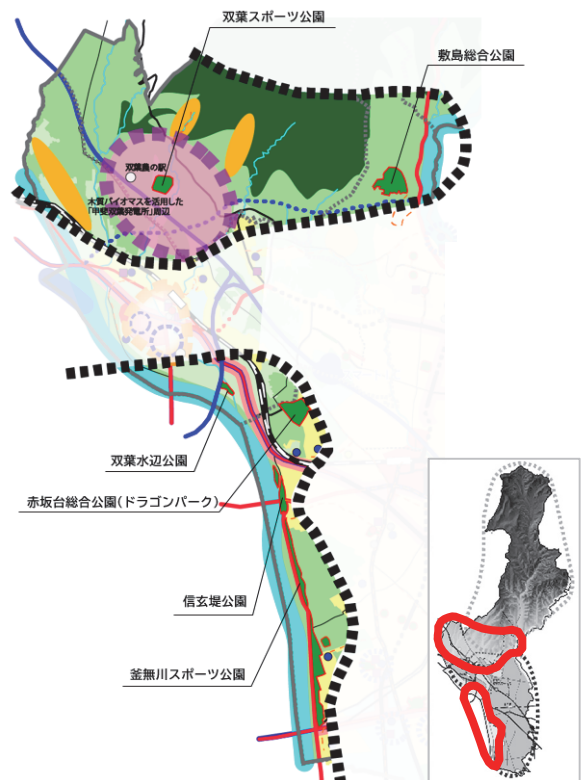
農地・集落ゾーン

自然と人が交流する ゆとりのまち

◆農地・集落ゾーンの目標

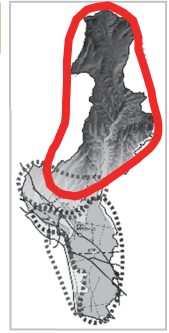
- 『ゼロカーボン』を目指した取組モデル拠点の形成
- 人口や都市機能の無秩序な拡散を抑制した土地利用の形成
- 誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成
- 人々の憩いや触れ合いがあふれる交流の場の形成
- 地域の活力を支える産業空間の形成
- 誰もが安全・安心に生活できる空間の形成
- 様々な交流や賑わいのある空間の形成
- 誰もが潤いや安らぎを感じ、誇りを持てる良好な景観の形成

【農地・集落ゾーンにおけるまちづくり構想図】



自然環境ゾーン

自然の魅力あふれる やすらぎのまち



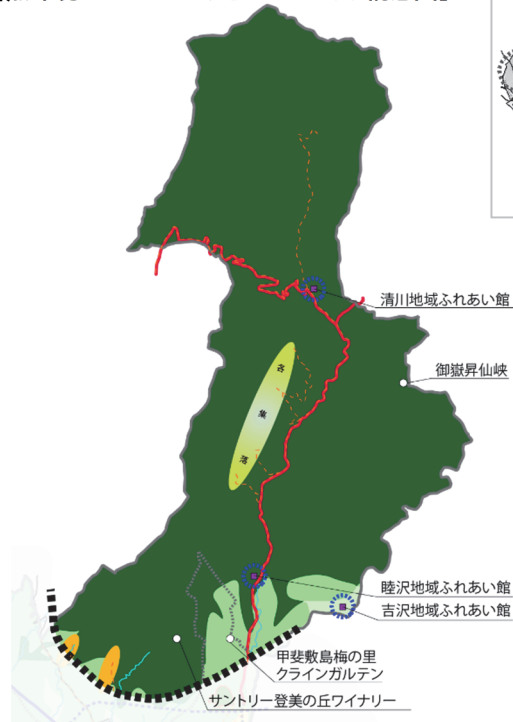
【自然環境ゾーンの目標】

- 『ゼロカーボン』を目指したまちづくりの形成
- 自然環境と調和した居住空間の維持・形成
- 人々の憩いや触れ合いがあふれる交流の場の形成
- 誰もが安心・安全を感じられる空間の形成
- 様々な交流や賑わいのある空間の維持・形成
- 誰もが潤いや安らぎを感じ、誇りを持てる良好な景観の維持・形成

凡例

	公民館等		地域内幹線道路(整備済)
	コミュニティ拠点		市境
	主要な生活動線		都市計画区域界
	住居系土地利用(集落地)		ゾーン界
	田園集落系土地利用		
	優良農地		
	山林		
	河川		

【自然環境ゾーンにおけるまちづくり構想図】



実現化方策

◆今後のまちづくりの基本的な考え方

- 人口減少・少子高齢社会の到来やゼロカーボンに向けた脱炭素・循環型社会の構築、災害に強いまちづくりなど、多様化する市民の社会的なニーズに対応する、地域自らが考えるまちづくりを実践
- 実践に向けた「①情報や認識の共有化」、「②協働によるまちづくりの実践」、「③まちづくりの見直し」を通じた、地域住民と行政の役割分担による協働によるまちづくりの推進

◆まちづくりにおける各主体の役割

【市民や企業等の役割】

- まちづくりに向けた発意(あるべき姿)の提案、市の計画づくりや事業手続き等への協力
- 市や地域の課題を認識と自らが担うべき役割の確認、今後のまちづくりを検討・展開する「まちづくり組織」への参画

【行政の役割】

- 本市の現状や課題のほか、まちづくりにおける進捗状況等の公表、関係者との情報共有
- 計画づくりに向けた基礎調査や事業実施の手続きに関する調査の実施
- まちづくりの基本理念や基本方針、将来像を示した計画書(マスタープラン)の作成・周知
- 今後のまちづくりを検討・展開する「まちづくり組織」の構築、関係機関との協議・調整

◆適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

- 都市づくりの進捗状況や社会経済情勢の変化等に応じたPDCAサイクルに基づく進行管理
- 総合計画などの見直しとの整合や社会情勢などの変化が生じた際の計画の見直し

甲斐市都市計画マスタープラン(令和3年度改定) 概要版

発行: 令和4年3月 甲斐市役所 都市建設部 都市計画課

住所: 〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地

電話番号: 055-278-1669 FAX 番号: 055-276-7214



甲斐市